

へきしんディスクロージャー

2024

The Hekikai Shinkin Bank

別冊

単体情報

経営に関する指標	1
預金に関する指標	11
貸出金等に関する指標	12
有価証券に関する指標	14
時価情報等に関する指標	15
その他の指標	17

連結情報

当金庫及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成	19
当金庫及びその子会社等の 財産の状況	20

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項（単体・連結）	28
単体における事業年度の開示事項	30
連結会計年度の開示事項	36

本資料に掲載している計数は、金額については単位未満を切り捨て、構成比、利回等については原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

経営に関する指標

貸借対照表

(単位：百万円)

用語解説

① 預け金

他の金融機関に預けた預金です。主に信金中央金庫の普通預金、定期預金などです。

② 買入金銭債権

貸付債権などを流動化した信託受益権などの金銭債権を購入したものです。

③ 金銭の信託

信託銀行に信託している金銭です。

④ 未決済為替貸

他の金融機関からの振込みなどをお客さまの口座へ振替えたときなどに、相手金融機関から受取るまでの間、一時的に立替え払いしたものです。

⑤ 未収収益

決算により計上した、貸出金や有価証券などの未収利息などです。

⑥ 債務保証見返

お取引先の債務を保証した場合などに、その取引先に対する求償権をあらわしたものです。負債の債務保証と同額です。

⑦ 貸倒引当金

貸出金などに対して将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積立てたものです。

資産の部	第72期 (2022年3月31日)	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
現金	22,708	15,297	14,558
① 預け金	533,763	505,395	569,638
② 買入金銭債権	8,558	8,917	9,085
③ 金銭の信託	9,836	5,799	5,750
商品有価証券	—	—	—
商品国債	—	—	—
有価証券	793,295	719,313	670,792
国債	29,803	13,596	15,371
地方債	136,729	112,255	79,684
社債	315,699	317,038	307,685
株式	14,227	11,375	13,588
その他の証券	296,834	265,047	254,461
貸出金	1,149,278	1,180,549	1,196,170
割引手形	2,725	2,505	2,819
手形貸付	53,157	56,015	53,193
証書貸付	1,025,696	1,041,649	1,057,429
当座貸越	67,699	80,379	82,728
外国為替	559	294	627
外国他店預け	552	294	627
買入外国為替	7	—	—
その他資産	11,337	11,980	19,046
④ 未決済為替貸	625	656	1,107
信金中金出資金	8,236	8,236	11,236
前払費用	36	27	30
⑤ 未収収益	1,794	1,914	2,020
金融派生商品	9	5	3
未収還付法人税等	—	361	—
その他の資産	634	778	4,649
有形固定資産	22,470	22,081	22,266
建物	7,363	6,993	6,746
土地	13,671	13,695	13,943
建設仮勘定	32	161	485
その他の有形固定資産	1,402	1,230	1,091
無形固定資産	401	538	639
ソフトウェア	294	431	532
その他の無形固定資産	107	106	106
前払年金費用	—	—	5
繰延税金資産	2,821	8,763	8,326
⑥ 債務保証見返	1,586	1,604	1,668
⑦ 貸倒引当金	△3,314	△2,313	△2,381
(うち個別貸倒引当金)	(△1,911)	(△1,141)	(△1,404)
資産の部合計	2,553,304	2,478,221	2,516,194

経営に関する指標

(単位：百万円)

用語解説

①未決済為替借

お客さまから振込み依頼を受けたときなどに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的にお預りしているものです。

②給付補填備金

定期積金の期末までに発生した給付補填金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。預金の未払利息に相当します。

③未払法人税等

期末において計算した当期の法人税、住民税、事業税などを、納付するまでの間留保しているものです。

④退職給付引当金

職員の将来の退職金の支払いに備え、外部の生命保険会社などに積立てているもの以外に別途積立てているものです。

⑤債務保証

お取引先の債務の保証や、信金中央金庫などの代理貸付に伴って行われる保証など、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。

⑥利益剰余金

毎期の利益の積立金です。利益準備金、特別積立金、当期末処分剰余金などで構成されています。

⑦当期末処分剰余金

総代会で剰余金の処分が決定するまでの間、「当期純利益」と「繰越金（当期首残高）」などを合算して表示しておくものです。

⑧その他有価証券評価差額金

有価証券のうち「その他有価証券」の評価差額から税効果相当額を控除したものです。

	第72期 (2022年3月31日)	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
負債の部			
預金積金	2,236,754	2,274,365	2,297,396
当座預金	95,434	82,494	84,970
普通預金	1,097,469	1,162,804	1,229,224
貯蓄預金	4,813	4,974	4,878
通知預金	7,010	3,300	4,872
定期預金	963,292	959,061	916,077
定期積金	49,407	47,446	43,348
その他の預金	19,324	14,283	14,025
借入金	131,775	34,025	42,075
借入金	131,775	34,025	42,075
外国為替	—	—	—
売渡外国為替	—	—	—
その他負債	3,459	2,961	4,962
① 未決済為替借	834	894	1,674
未払費用	830	869	921
② 給付補填備金	16	17	17
③ 未払法人税等	754	124	832
前受収益	296	313	270
払戻未済金	9	7	10
払戻未済持分	1	1	1
金融派生商品	21	4	5
資産除去債務	37	37	37
その他の負債	656	691	1,191
賞与引当金	187	182	193
④ 退職給付引当金	219	99	—
役員退職慰労引当金	396	352	406
偶発損失引当金	245	315	339
睡眠預金払戻損失引当金	102	69	60
繰延税金負債	—	—	—
⑤ 債務保証	1,586	1,604	1,668
負債の部合計	2,374,725	2,313,976	2,347,102
純資産の部			
出資金	1,224	1,215	1,208
普通出資金	1,224	1,215	1,208
⑥ 利益剰余金	181,093	183,603	187,290
利益準備金	1,229	1,224	1,215
その他利益剰余金	179,863	182,378	186,074
特別積立金	174,535	179,534	182,033
(うち固定資産圧縮積立金)	(28)	(28)	(28)
(うち特別償却準備金)	(6)	(5)	(4)
⑦ 当期末処分剰余金	5,328	2,844	4,041
会員勘定合計	182,318	184,818	188,498
⑧ その他有価証券評価差額金	△3,738	△20,573	△19,406
評価・換算差額等合計	△3,738	△20,573	△19,406
純資産の部合計	178,579	164,245	169,091
負債及び純資産の部合計	2,553,304	2,478,221	2,516,194

経営に関する指標

損益計算書

(単位：百万円)

用語解説

① 資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など、資金を運用して得た利息収益です。

② 役務取引等収益

振込手数料や公共債・投資信託の窓販に伴う手数料など、お客さまにサービスを提供することなどにより受け入れた収益です。

③ 償却債権取立益

貸倒れとして既に償却した貸出金などを回収したものです。

④ 資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。お客さまに対して支払った預金利息が大部分を占めます。

⑤ 貸出金償却

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものです。貸出金を直接減価するため、「直接償却」と呼ばれています。

⑥ 法人税等調整額

税効果会計の適用により、当期に発生した税金の調整額です。繰延税金資産（その他有価証券の評価差額に係るものを除く）の前期と当期との差額にあたります。

	第72期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第73期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第74期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	25,192	25,633	23,932
① 資金運用収益	20,503	17,783	18,227
貸出金利息	10,804	10,766	10,692
預け金利息	668	746	1,170
有価証券利息配当金	8,791	6,025	6,122
その他の受入利息	238	245	242
② 役務取引等収益	3,152	3,657	3,533
受入為替手数料	920	839	849
その他の役務収益	2,231	2,817	2,683
その他業務収益	756	1,775	560
外国為替売買益	51	13	23
商品有価証券売買益	—	—	—
国債等債券売却益	511	1,529	315
その他の業務収益	193	232	221
その他経常収益	780	2,417	1,611
貸倒引当金戻入益	10	181	—
償却債権取立益	42	151	157
株式等売却益	684	1,993	1,377
金銭の信託運用益	18	69	58
その他の経常収益	23	22	18
経常費用	18,409	22,304	18,750
④ 資金調達費用	447	399	371
預金利息	426	378	352
給付補填備金繰入額	12	15	14
借入金利息	7	6	4
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	1,777	1,824	1,982
支払為替手数料	157	105	104
その他の役務費用	1,619	1,719	1,878
その他業務費用	266	4,989	1,044
国債等債券売却損	12	14	1,042
国債等債券償還損	252	4,966	—
国債等債券償却	—	—	—
その他の業務費用	1	8	2
経費	15,101	14,840	14,608
人件費	9,673	9,734	9,532
物件費	4,948	4,621	4,573
税金	479	485	502
その他経常費用	816	249	743
貸倒引当金繰入額	—	—	85
貸出金償却	247	52	104
株式等売却損	478	52	333
株式等償却	—	—	6
金銭の信託運用損	28	37	48
その他の経常費用	62	107	164
経常利益	6,782	3,329	5,182
特別利益	0	1	—
固定資産処分益	0	1	—
特別損失	4	25	23
固定資産処分損	4	25	23
税引前当期純利益	6,777	3,305	5,158
法人税、住民税及び事業税	1,521	363	1,425
⑥ 法人税等調整額	242	383	△2
法人税等合計	1,763	747	1,423
当期純利益	5,013	2,557	3,735
繰越金（当期首残高）	314	286	305
当期末処分剰余金	5,328	2,844	4,041

経営に関する指標

2024年3月期注記事項

貸借対照表関係

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	4年～20年

7.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づいて損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,027百万円であります。

10.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分） 1.22%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金238百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15.役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものなどがあります。また、その他の役務収益には、口座振替手数料など預金業務に基づくもの、融資手数料など貸出金業務に基づくものおよび保険代理店手数料や投信取次手数料など預り資産業務に基づくものなどがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。外為手数料の一部について契約負債を「前受収益」として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

16.消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

17.会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金の計上

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額 貸倒引当金 2,381百万円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法（予想損失額の算定を含む）は、重要な会計方針として9に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たり、当金庫では、貸出先の財務状況、資金繰り、収益力等、将来の業績見通しに応じた「債務者区分」を判定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な要素に加え、定性的な要素等を勘案した判断を行っており、主要な仮定は、「債務者区分」の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

不動産担保のうち、土地については原則として路線価方式により評価を行っております。また、建物については原則として再調達価格法により評価を行っております。上記以外の担保保証については、客観的・合理的に回収可能見込額を見積り、評価を行っております。

なお、世界的なインフレの高止まりと金融引き締めに伴う経済への影響は、令和7年3月期の一定期間において継続することを想定しておりますが、政府の経済対策等に支えられ貸出金等に多額の損失が発生するに至らないとの仮定に基づき、貸倒引当金を計上しております。

当金庫では、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りについて、過去の実績や現在の状況に応じて合理的に判断しております。しかしながら、国内外の景気動向の変化、貸出先の経営状況の変化及び担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変化により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があり、これにより当金庫の経営成績に影響を与えることがあります。

18.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円

19.子会社等の株式又は出資金の総額 878百万円

20.子会社等に対する金銭債権総額 653百万円

21.子会社等に対する金銭債務総額 3,718百万円

22.有形固定資産の減価償却累計額 28,875百万円

23.有形固定資産の圧縮記帳額 274百万円

24.貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、営業車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

25.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるもの）に限る。であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,895百万円
危険債権額	25,277百万円
三月以上延滞債権額	199百万円
貸出条件緩和債権額	4,876百万円
合計額	35,248百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

経営に関する指標

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,819百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	58,984百万円
預け金	1,109百万円
その他の資産	26百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,822百万円
借入金	42,075百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金432百万円が含まれております。

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,737百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 69,977円47銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主に金利変動を伴う金融資産、金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ貸出先又は発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する基準及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には証券財務部において有価証券の金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しているほか、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約取引等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

証券財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は証券財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「商品有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」等の市場リスク量を主にVaRにより四半期で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（有価証券：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年、預金・貸出金等：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間1年）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在の当金庫の運用勘定と調達勘定のリスク量を相殺した市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で41,017,412千円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。なお、市場リスク量には、VaRで算出していない私募リートと非上場株式が含まれておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	569,638	564,217	△5,421
(2) 買入金銭債権	9,085	9,046	△38
(3) 有価証券			
その他有価証券（*1）	668,763	668,763	-
(4) 貸出金	1,196,170		
貸倒引当金（*2）	△2,378		
	1,193,792	1,182,200	△11,591
金融資産計	2,441,279	2,424,227	△17,051
(1) 預金積金	2,297,396	2,298,300	903
(2) 借入金	42,075	42,081	6
金融負債計	2,339,471	2,340,382	910
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(2)	(2)	-

（*1） その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

経営に関する指標

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、1年以内に決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるものうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該買入金銭債権の元利金の合計額を同様の新規買入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。目金庫保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (為替予約取引) であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	878
非上場株式 (*1)	734
組合出資金 (*2)	414
合計	2,028

- (*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価の開示対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*1)	393,738	38,900	96,000	41,000
買入金銭債権	1,414	7,170	500	-
有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	42,191	156,839	168,079	167,701
貸出金 (*2)	248,484	317,127	232,314	398,244
合計	685,829	520,037	496,893	606,946

- (*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	2,091,613	204,712	20	1,051
借入金	26,550	15,525	-	-
合計	2,118,163	220,237	20	1,051

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

其他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,534	4,720	4,814
	債券	53,899	53,725	174
	国債	-	-	-
	地方債	24,398	24,281	116
	社債	29,501	29,443	57
	その他	46,319	43,025	3,294
	小計	109,753	101,471	8,282
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,440	2,682	△242
	債券	348,842	368,706	△19,864
	国債	15,371	16,916	△1,544
	地方債	55,286	59,812	△4,526
	社債	278,184	291,977	△13,793
	その他	207,726	222,658	△14,931
	小計	559,009	594,047	△35,038
合計		668,763	695,518	△26,755

経営に関する指標

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18,370	1,116	117
債券	14,355	116	970
国債	7,515	81	—
地方債	2,035	35	—
社債	4,804	—	970
その他	7,038	452	277
合計	39,764	1,686	1,365

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、6百万円（うち株式6百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、市場価格等に基づく時価のあるもののうち、決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理することとしており、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。また、市場価格のない株式等については、取得原価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

35. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,750	—

36. 満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,231百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが120,564百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	197百万円
減価償却費	386百万円
有価証券有税償却	70百万円
その他有価証券評価差額	7,348百万円
その他	441百万円
繰延税金資産小計	8,444百万円
評価性引当額	△104百万円
繰延税金資産合計	8,339百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	1百万円
固定資産圧縮積立金	10百万円
特別償却準備金	1百万円
繰延税金負債合計	13百万円
繰延税金資産の純額	8,326百万円

39. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	97百万円
契約負債	1百万円

損益計算書関係

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	68百万円
子会社との取引による費用総額	83百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	1,539円64銭
4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。	

種類	会社名	所在地	資本金(百万円)	事業内容	議決権の所有割合(%)	子会社等との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	へきしん信用保証株式会社	愛知県安城市	30	信用保証業務	直接70	各種ローンの債務保証 従業員の兼任	貸出金の被保証	204,133	—	—
							住宅ローン カードローン	22	—	—
							債務保証履行に伴う代位弁済	56	—	—

へきしん信用保証株式会社より各種ローンの保証を受けております。なお、住宅ローンの保証料については、顧客が直接保証会社に支払っております。カードローンの保証料については、当金庫が保証会社に支払っております。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、3,444百万円あります。

6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

経営に関する指標

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	第72期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第73期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第74期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期末処分剰余金	5,328	2,844	4,041
利益準備金取崩額	5	8	7
特別償却準備金取崩額	1	1	1
計	5,335	2,854	4,050
これを次のように処分します。			
剰余金処分量	5,048	2,548	3,548
利益準備金	—	—	—
普通出資に対する配当金	48 (年4%)	48 (年4%)	48 (年4%)
特別償却準備金	—	—	—
特別積立金	5,000	2,500	3,500
繰越金 (当期末残高)	286	305	501

■ 会計監査人による監査

2024年6月19日開催の第74期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「かがやき監査法人」の監査を受けております。

■ 代表者による確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月19日

碧海信用金庫

理事長 山内正幸

経営に関する指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	24,666	25,564	25,192	25,633	23,932
経常利益	5,061	4,672	6,782	3,329	5,182
当期純利益	3,455	3,576	5,013	2,557	3,735
出資総額	1,233	1,229	1,224	1,215	1,208
出資総口数(千口)	2,466	2,459	2,448	2,431	2,416
純資産額	173,909	184,732	178,579	164,245	169,091
総資産額	2,352,567	2,561,268	2,553,304	2,478,221	2,516,194
預金積金残高	2,128,278	2,227,555	2,236,754	2,274,365	2,297,396
貸出金残高	1,043,896	1,128,306	1,149,278	1,180,549	1,196,170
有価証券残高	787,135	829,264	793,295	719,313	670,792
単体自己資本比率(%)	15.35	15.32	15.53	15.10	15.35
普通出資に対する配当金(出資1口当たり：円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	15	15	17	17	17
うち常勤役員数(人)	11	11	13	13	13
職員数(人)	1,259	1,274	1,255	1,221	1,201
会員数(人)	78,596	79,401	79,860	79,938	80,130

業務粗利益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
資金運用収支	20,056	17,384	17,856
資金運用収益	20,503	17,783	18,227
資金調達費用	446	398	371
役員取引等収支	1,374	1,832	1,550
役員取引等収益	3,152	3,657	3,533
役員取引等費用	1,777	1,824	1,982
その他業務収支	489	△3,213	△484
その他業務収益	756	1,775	560
その他業務費用	266	4,989	1,044
業務粗利益	21,921	16,003	18,922
業務粗利益率	0.87%	0.64%	0.77

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2021年度0百万円、2022年度0百万円、2023年度0百万円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
業務純益	6,788	1,131	4,476
実質業務純益	6,788	1,131	4,281
コア業務純益	6,543	4,583	5,009
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,658	6,090	5,935

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平均残高			利息			利回(%)		
	2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	2,510,346	2,480,775	2,450,625	20,503	17,783	18,227	0.81	0.71	0.74
うち貸出金	1,132,458	1,154,252	1,181,010	10,804	10,766	10,692	0.95	0.93	0.90
うち預け金	553,675	522,408	507,636	668	746	1,170	0.12	0.14	0.23
うち商品有価証券	1	0	0	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	807,312	786,654	745,226	8,791	6,025	6,122	1.08	0.76	0.82
資金調達勘定	2,375,664	2,347,465	2,304,798	446	398	371	0.01	0.01	0.01
うち預金積金	2,239,113	2,274,570	2,284,059	439	393	366	0.01	0.01	0.01
うち借入金	146,150	81,179	26,536	7	6	4	0.00	0.00	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度6,347百万円、2022年度18,186百万円、2023年度9,995百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度9,599百万円、2022年度8,285百万円、2023年度5,798百万円)及び利息(2021年度0百万円、2022年度0百万円、2023年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資金利鞘

	2021年度	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.81%	0.71%	0.74%
資金調達原価率	0.65%	0.65%	0.65%
総資金利鞘	0.16%	0.06%	0.09%

経営に関する指標

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	359	△754	△395	△48	△2,672	△2,720	△90	534	444
うち貸出金	310	△202	108	207	△245	△38	248	△322	△74
うち預け金	74	△128	△54	△37	115	78	△20	444	424
うち商品有価証券	0	0	0	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△32	△431	△463	△223	△2,543	△2,766	△314	411	97
支払利息	7	△225	△218	3	△51	△48	0	△27	△27
うち預金積金	8	△226	△218	3	△49	△46	0	△27	△27
うち借入金	—	△1	△1	—	△1	△1	0	△2	△2

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■総資産利益率

	2021年度	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.26%	0.13%	0.20%
総資産当期純利益率	0.19%	0.10%	0.14%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

■経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
人件費	9,673	9,734	9,532
報酬給料手当	7,547	7,619	7,444
退職給付費用	997	967	950
その他	1,128	1,147	1,136
物件費	4,948	4,621	4,573
事務費	1,685	1,837	1,828
うち旅費・交通費	6	8	11
うち通信費	227	253	244
うち事務機械賃借料	1	1	1
うち事務委託費	959	1,029	1,049
固定資産費	1,040	1,061	1,045
うち土地建物賃借料	266	265	265
うち保全管理費	607	631	622
事業費	224	253	257
うち広告宣伝費	143	155	150
うち交際費・寄贈費・諸会費	62	74	81
人事厚生費	77	75	104
減価償却費	1,265	1,068	1,008
預金保険料	654	323	329
税金	479	485	502
合計	15,101	14,840	14,608

■単体自己資本比率

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (A)	183,672	185,942	189,427
会員勘定の額	182,269	184,770	188,450
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,224	1,215	1,208
うち、利益剰余金の額	181,093	183,603	187,290
うち、外部流出予定額(△)	48	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
基礎項目の額に算入される引当金	1,403	1,172	977
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,403	1,172	977
コア資本に係る調整項目 (B)	401	538	644
自己資本の額 (C) = (A) - (B)	183,270	185,404	188,783
リスク・アセット等計 (D)	1,179,725	1,227,207	1,229,602
資産(オン・バランス)項目	1,133,991	1,183,460	1,187,318
オフ・バランス項目	4,577	3,528	3,401
CVAリスク相当額/8%	6	6	2
中央清算機関関連	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額/8%	41,150	40,212	38,880
単体自己資本比率 (C) / (D) × 100	15.53%	15.10%	15.35%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
流動性預金	1,204,728	53.86	1,253,573	55.11	1,323,946	57.62
当座預金	95,434	4.26	82,494	3.62	84,970	3.69
普通預金	1,097,469	49.06	1,162,804	51.12	1,229,224	53.50
貯蓄預金	4,813	0.21	4,974	0.21	4,878	0.21
通知預金	7,010	0.31	3,300	0.14	4,872	0.21
定期性預金	1,012,700	45.27	1,006,508	44.25	959,425	41.76
定期預金	963,292	43.06	959,061	42.16	916,077	39.87
定期積金	49,407	2.20	47,446	2.08	43,348	1.88
その他	19,324	0.86	14,283	0.62	14,025	0.61
合計	2,236,754	100.00	2,274,365	100.00	2,297,396	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	2,236,754	100.00	2,274,365	100.00	2,297,396	100.00

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
流動性預金	1,168,556	52.18	1,233,879	54.24	1,289,544	56.45
当座預金	88,737	3.96	85,317	3.75	78,213	3.42
普通預金	1,070,483	47.80	1,139,604	50.10	1,202,514	52.64
貯蓄預金	4,760	0.21	4,867	0.21	4,917	0.21
通知預金	4,574	0.20	4,090	0.17	3,898	0.17
定期性預金	1,057,496	47.22	1,030,488	45.30	985,082	43.12
定期預金	1,005,693	44.91	982,073	43.17	939,539	41.13
定期積金	51,803	2.31	48,414	2.12	45,542	1.99
その他	13,059	0.58	10,202	0.44	9,432	0.41
合計	2,239,113	100.00	2,274,570	100.00	2,284,059	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	2,239,113	100.00	2,274,570	100.00	2,284,059	100.00

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■定期預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
固定金利定期預金	962,954	958,747	915,795
変動金利定期預金	337	314	281
その他定期預金	0	0	0
合計	963,292	959,061	916,077

(注) 1.固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2.変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■財形預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
財形預金残高	1,277	1,246	1,164

■役職員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
役職員1人当たりの預金残高	1,764	1,843	1,892

■1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
1店舗当たりの預金残高	28,676	29,158	29,453

■預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
個人	1,717,157	76.77	1,738,379	76.43	1,728,734	75.24
一般法人	484,259	21.65	487,254	21.42	503,026	21.89
金融機関	322	0.01	325	0.01	104	0.00
公金	35,014	1.56	48,405	2.12	65,531	2.85
合計	2,236,754	100.00	2,274,365	100.00	2,297,396	100.00

貸出金等に関する指標

貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
手形貸付	53,157	56,015	53,193
証書貸付	1,025,696	1,041,649	1,057,429
当座貸越	67,699	80,379	82,728
割引手形	2,725	2,505	2,819
合計	1,149,278	1,180,549	1,196,170

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
手形貸付	49,526	55,995	55,182
証書貸付	1,015,436	1,028,302	1,043,306
当座貸越	64,274	67,030	80,039
割引手形	3,221	2,925	2,482
合計	1,132,458	1,154,252	1,181,010

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
固定金利貸出金	611,040	591,707	555,406
変動金利貸出金	538,237	588,841	640,764
合計	1,149,278	1,180,549	1,196,170

役職員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
役職員1人当たりの貸出金残高	906	956	985

1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
1店舗当たりの貸出金残高	14,734	15,135	15,335

預貸率

	2021年度	2022年度	2023年度
期末預貸率	51.38%	51.90%	52.06%
期中平均預貸率	50.57%	50.74%	51.70%

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	6,455	6,230	6,006
有価証券	561	574	758
不動産	358,266	376,721	405,642
その他	—	—	—
計	365,283	383,526	412,408
信用保証協会・信用保険	167,687	166,426	149,717
保証	406,473	389,751	341,726
信用	209,832	240,845	292,318
合計	1,149,278	1,180,549	1,196,170

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	102	110	113
有価証券	—	—	—
不動産	205	217	215
その他	—	—	—
計	307	327	328
信用保証協会・信用保険	—	—	—
保証	861	654	694
信用	417	622	644
合計	1,586	1,604	1,668

貸出金等に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	2,165	157,489	13.70	2,172	169,289	14.33	2,094	163,315	13.65
農業、林業	28	507	0.04	29	668	0.05	30	642	0.05
漁業	2	87	0.00	2	89	0.00	3	106	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	11	330	0.02	11	300	0.02	12	294	0.02
建設業	2,635	71,450	6.21	2,691	72,152	6.11	2,678	70,315	5.87
電気・ガス・熱供給・水道業	38	4,271	0.37	35	5,743	0.48	34	5,092	0.42
情報通信業	78	1,139	0.09	73	1,148	0.09	84	1,265	0.10
運輸業、郵便業	306	24,272	2.11	302	27,134	2.29	297	31,150	2.60
卸売業、小売業	1,788	65,750	5.72	1,802	68,475	5.80	1,744	68,369	5.71
金融業、保険業	49	33,990	2.95	46	33,078	2.80	46	31,081	2.59
不動産業	2,489	195,459	17.00	2,472	194,670	16.48	2,488	200,679	16.77
物品賃貸業	36	7,418	0.64	36	7,691	0.65	36	8,229	0.68
学術研究、専門・技術サービス業	404	7,925	0.68	409	7,718	0.65	407	6,750	0.56
宿泊業	27	3,754	0.32	29	3,237	0.27	24	2,702	0.22
飲食業	737	11,989	1.04	735	12,164	1.03	738	11,872	0.99
生活関連サービス業、娯楽業	570	20,529	1.78	605	20,635	1.74	617	17,536	1.46
教育、学習支援業	88	3,046	0.26	87	2,962	0.25	93	3,003	0.25
医療、福祉	713	40,750	3.54	734	42,300	3.58	746	43,990	3.67
その他のサービス	849	33,244	2.89	881	36,265	3.07	920	38,156	3.18
地方公共団体	15	59,258	5.15	16	58,424	4.94	17	58,418	4.88
個人	34,350	406,610	35.37	33,751	416,395	35.27	33,554	433,195	36.21
合計	47,378	1,149,278	100.00	46,918	1,180,549	100.00	46,662	1,196,170	100.00

(注) 1. 国外向け貸出金は、国内向け貸出金と同様に業種別に区分し、計数に含めています。2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金会員・会員外別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
会員	1,038,450	1,072,701	1,090,625
会員外	110,827	107,848	105,544
合計	1,149,278	1,180,549	1,196,170

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設備資金	500,599	43.55	522,307	44.24	547,853	45.80
運転資金	648,679	56.44	658,242	55.75	648,316	54.19
合計	1,149,278	100.00	1,180,549	100.00	1,196,170	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
住宅ローン	380,961	389,059	404,492
消費者ローン	9,868	9,856	10,997
カードローン	2,458	2,418	2,474
合計	393,287	401,333	417,963

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
日本政策金融公庫	4	4	3
(独)住宅金融支援機構	5,555	5,800	5,499
(独)福祉医療機構	718	795	805
(独)労働者健康福祉機構	—	—	—
(独)中小企業基盤整備機構	179	178	186
合計	6,457	6,778	6,495

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,511	1,403	—	1,511	1,403
	2022年度	1,403	1,172	—	1,403	1,172
	2023年度	1,172	977	—	1,172	977
個別貸倒引当金	2021年度	1,953	1,911	139	1,813	1,911
	2022年度	1,911	1,141	819	1,091	1,141
	2023年度	1,141	1,404	17	1,124	1,404
合計	2021年度	3,464	3,314	139	3,325	3,314
	2022年度	3,314	2,313	819	2,494	2,313
	2023年度	2,313	2,381	17	2,296	2,381

(注) 貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定基準及び償却・引当基準に基づき貸出金等について回収可能性を検討して計上しています。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
貸出金償却額	247	52	104

有価証券に関する指標

有価証券残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
国債	29,803	3.75	13,596	1.89	15,371	2.29
地方債	136,729	17.23	112,255	15.60	79,684	11.87
社債	315,699	39.79	317,038	44.07	307,685	45.86
株式	14,227	1.79	11,375	1.58	13,588	2.02
外国証券	208,598	26.29	194,877	27.09	186,379	27.78
その他の証券	88,235	11.12	70,170	9.75	68,081	10.14
合計	793,295	100.00	719,313	100.00	670,792	100.00

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
国債	29,266	3.62	22,815	2.90	15,879	2.13
地方債	139,524	17.28	130,125	16.54	107,193	14.38
社債	323,906	40.12	328,098	41.70	336,811	45.19
株式	9,140	1.13	7,991	1.01	8,428	1.13
外国証券	209,671	25.97	212,829	27.05	204,054	27.38
その他の証券	95,802	11.86	84,793	10.77	72,859	9.77
合計	807,312	100.00	786,654	100.00	745,226	100.00

商品有価証券残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
合計	—	—	—

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
商品国債	1	0	0
商品地方債	—	—	—
合計	1	0	0

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
	2022年度							
国債	—	—	—	—	—	13,596	—	13,596
地方債	53,758	14,462	3,821	3,821	5,703	30,688	—	112,255
社債	32,385	30,656	51,075	28,684	65,810	108,425	—	317,038
株式	—	—	—	—	—	—	11,375	11,375
外国証券	12,570	24,500	27,295	23,331	24,030	30,734	52,415	194,877
その他の証券	—	—	—	—	—	—	70,170	70,170
	2023年度							
国債	—	—	—	—	—	15,371	—	15,371
地方債	12,543	3,942	3,942	3,942	26,276	29,038	—	79,684
社債	19,794	32,202	56,991	39,278	65,485	93,934	—	307,685
株式	—	—	—	—	—	—	13,588	13,588
外国証券	9,854	25,243	34,518	14,700	18,396	29,357	54,308	186,379
その他の証券	—	—	—	—	—	—	68,081	68,081

預証率

	2021年度	2022年度	2023年度
期末預証率	35.46%	31.62%	29.19%
期中平均預証率	36.05%	34.58%	32.62%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

時価情報等に関する指標

■有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	当事業年度の損益に含まれた評価差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5,950	2,435	3,514	9,534	4,720	4,814
	債 券	126,505	125,888	616	53,899	53,725	174
	国債	1,931	1,929	1	—	—	—
	地方債	63,251	62,942	309	24,398	24,281	116
	社債	61,322	61,016	305	29,501	29,443	57
	その他	38,059	35,089	2,969	46,319	43,025	3,294
	小 計	170,514	163,414	7,100	109,753	101,471	8,282
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,839	4,339	△500	2,440	2,682	△242
	債 券	316,384	331,528	△15,143	348,842	368,706	△19,864
	国債	11,664	12,449	△784	15,371	16,916	△1,544
	地方債	49,003	51,911	△2,907	55,286	59,812	△4,526
	社債	255,715	267,167	△11,451	278,184	291,977	△13,793
	その他	226,789	246,608	△19,818	207,726	222,658	△14,931
	小 計	547,014	582,476	△35,462	559,009	594,047	△35,038
合計		717,528	745,890	△28,361	668,763	695,518	△26,755

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。 2. 「その他」は投資信託・外国証券等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	878	878
非上場株式	706	734
組合出資金	198	414
合計	1,784	2,028

(注) 有価証券の減損処理は、「著しい下落」に係る合理的な基準等に基づき実施しています。

■金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
特定運用金銭信託	5,799	—	5,750	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年度					2023年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■デリバティブ取引の時価情報 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2022年度				2023年度				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	
店頭	先物為替予約	売 建	160	—	162	△2	74	—	79	△5
		買 建	184	—	188	3	54	—	57	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。 2. 時価は、割引現在価値等により算定しています。

時価情報等に関する指標

■金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】 国債、上場株式、上場投資信託等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】 預け金（仕組み預け金以外）、地方債、社債（上場企業等）、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、預金積金、借入金等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】 預け金（仕組み預け金）、買入金銭債権、地方債、社債、外国債券、貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお、預け金、地方債、社債、外国債券の一部については、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算定した価額を時価としております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券（その他有価証券）	29,528	465,231	144,420	639,180
うち株式	11,975	—	—	11,975
国債	15,371	—	—	15,371
地方債	—	77,009	2,674	79,684
社債	—	298,010	9,674	307,685
その他の証券（*1）	2,181	90,211	132,070	224,463
金融資産計	29,528	465,231	144,420	639,180
デリバティブ取引（*2）	—	(2)	—	(2)
デリバティブ取引計	—	(2)	—	(2)

*1：有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は29,582百万円であります。

*2：その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（ ）」で示しております。

*3：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
預け金	—	425,265	138,951	564,217
買入金銭債権	—	—	9,046	9,046
貸出金（*1）	—	—	1,182,200	1,182,200
金融資産計	—	425,265	1,330,198	1,755,464
預金積金	—	2,298,300	—	2,298,300
借入金	—	42,081	—	42,081
金融負債計	—	2,340,382	—	2,340,382

*1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*2：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

なお、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

その他の指標

■内国為替取扱高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度		2023年度	
	送金・振込		送金・振込		送金・振込	
仕向	2,303千件	1,652,549	2,373千件	1,749,880	2,390千件	1,795,995
被仕向	2,826千件	2,047,722	2,942千件	2,201,239	3,004千件	2,271,683
	代金取立		代金取立		代金取立	
仕向	106千件	149,325	94千件	138,724	77千件	124,400
被仕向	88千件	149,198	73千件	131,402	53千件	117,737

■外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	2021年度	2022年度	2023年度
貿易	70,149	59,260	44,403
輸出	14,257	9,314	9,040
輸入	55,892	49,946	35,363
貿易外	86,481	72,043	43,404
合計	156,630	131,303	87,807

■外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2021年度	2022年度	2023年度
外貨建資産残高	40,322	17,728	11,147

■会員数

(単位：人)

	2021年度	2022年度	2023年度
個人	66,376	66,308	66,427
法人	13,484	13,630	13,703
合計	79,860	79,938	80,130

■普通出資配当率

	2021年度	2022年度	2023年度
普通出資金に対する配当率	4%	4%	4%

■退職給付会計 採用している退職給付会計制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金制度を採用しています。
また、全国の信用金庫及びその関連会社で働く役員と事業主が掛金を負担し合い運営されている企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）にも加入しています。

退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
退職給付債務 (A)	8,681	8,338	8,288
年金資産 (B)	8,955	8,766	9,054
前払年金費用 (C)	—	—	△5
未認識過去勤務債務 (D)	—	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△493	△527	△760
会計基準変更時差異 (F)	—	—	—
退職給付引当金 {(A) - (B) - (C) - (D) - (E) - (F)}	219	99	—

退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
勤務費用 (a)	1,143	1,124	1,098
利息費用 (b)	34	34	33
期待運用収益 (c)	87	89	87
過去勤務債務の費用処理額 (d)	—	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (e)	△93	△101	△108
会計基準変更時差異の費用処理額 (f)	—	—	—
その他 (g)	—	—	15
退職給付費用 {(a) + (b) - (c) + (d) + (e) + (f) + (g)}	997	967	950

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	2021年度	2022年度	2023年度
割引率	0.40%	0.40%	0.40%
期待運用収益率	1.00%	1.00%	1.00%
退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	
過去勤務債務の処理年数		10年（定額法）	
数理計算上の差異の処理年数	10年（定率法、発生年度の翌期から損益処理）		
会計基準変更時差異の処理年数		10年（定額法）	

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
国債	251	863	1,740
地方債	—	—	—
合計	251	863	1,740
投資信託（401K含む）	7,458	6,348	9,925

(注) 1.国債、地方債は額面価額（約定日基準）で表示しています。 2.投資信託は約定金額にて表示しています。

その他の指標

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,845	4,895
危険債権	21,446	25,277
要管理債権	4,855	5,075
三月以上延滞債権	240	199
貸出条件緩和債権	4,614	4,876
小計 (A)	31,147	35,248
保全額 (B)	28,445	31,963
個別貸倒引当金 (C)	1,138	1,401
一般貸倒引当金 (D)	153	160
担保・保証等 (E)	27,154	30,401
保全率 (B) / (A) (%)	91.3	90.7
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	32.3	32.2
正常債権 (F)	1,154,010	1,165,814
総与信残高 (A) + (F)	1,185,158	1,201,062

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金 (C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金 (D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等 (E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権 (F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借借契約によるものに限る。）です。

■役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「役員報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【役員報酬】

非常勤を含む全役員の役員報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の役員報酬額につきましては役位や在任年数等及び前年度の業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の役員報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	330

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は2名です。
2. 上記の内訳は、「役員報酬」270百万円、「退職慰労金」59百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 「役員報酬」には使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和5年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■事業の概況

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比23,322百万円増加して2,293,678百万円となり、貸出金の期末残高は前期比15,741百万円増加して1,195,522百万円となりました。また、純資産の期末残高は4,725百万円増加して172,694百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は前期比1,647百万円減収の25,559百万円となりました。一方、経常費用は前期比3,167百万円減少の20,514百万円となりました。その結果、経常利益は前期比1,519百万円増益の5,045百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比950百万円増益の3,614百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は前期比0.23ポイント上昇して15.62%となりました。

■主要な経営指標等

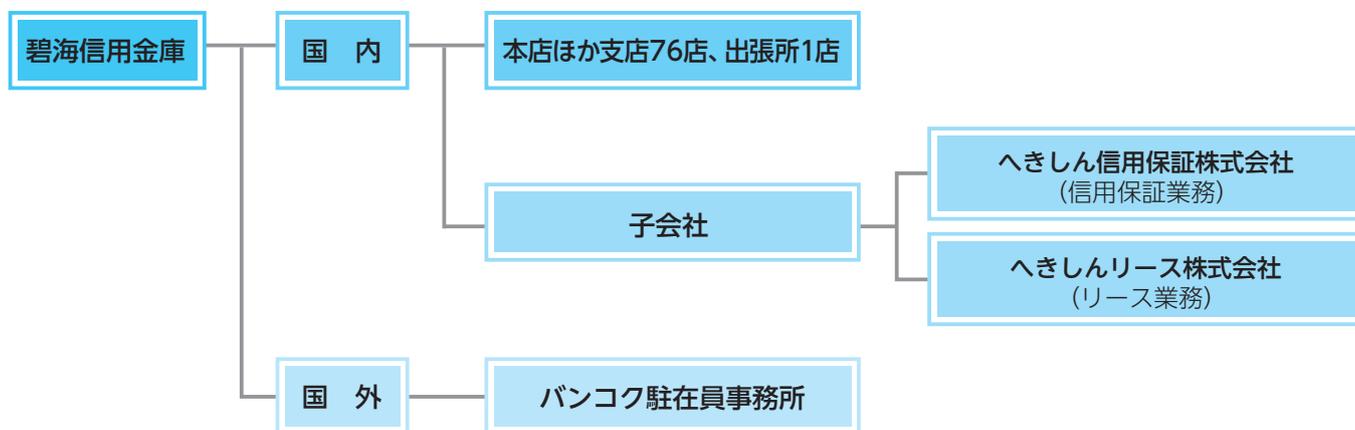
(単位：百万円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利益	連結経常収益	26,374	27,179	26,703	27,207	25,559
	連結経常利益	5,264	4,722	6,782	3,525	5,045
	親会社株主に帰属する当期純利益	3,569	3,570	4,979	2,663	3,614
資産	連結純資産額	177,554	188,371	182,198	167,969	172,694
	連結総資産額	2,354,315	2,562,823	2,555,019	2,479,981	2,517,983
連結自己資本比率		15.64%	15.60%	15.81%	15.39%	15.62%

■碧海信用金庫グループの主要な事業の概要

組織の構成

当金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。



■当金庫の子会社等に関する事項

会社名	所在地	主な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率	支配関係
へきしん信用保証株式会社	安城市今本町 4丁目7番3号	信用保証業務	1989年2月28日	30	70%	30%	子会社
へきしんリース株式会社	安城市今本町 4丁目7番3号	リース業務	1984年4月3日	30	100%	—	子会社

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	26,703	27,207	25,559
資金運用収益	20,400	17,710	18,140
貸出金利息	10,794	10,759	10,688
預け金利息	668	746	1,170
有価証券利息配当金	8,698	5,959	6,040
その他の受入利息	238	245	242
役務取引等収益	3,114	3,619	3,494
その他業務収益	756	1,775	560
その他経常収益	2,432	4,102	3,364
償却債権取立益	42	151	157
その他の経常収益	2,389	3,950	3,207
経常費用	19,920	23,681	20,514
資金調達費用	447	399	371
預金利息	426	378	351
給付補填備金繰入額	12	15	14
借用金利息	7	6	4
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	1,777	1,824	1,982
その他業務費用	266	4,989	1,044
経費	15,195	14,945	14,717
その他経常費用	2,233	1,522	2,398
貸倒引当金繰入額	122	-	349
その他の経常費用	2,111	1,522	2,048
経常利益	6,782	3,525	5,045
特別利益	0	1	-
固定資産処分益	0	1	-
特別損失	4	25	23
固定資産処分損	4	25	23
税金等調整前当期純利益	6,778	3,501	5,022
法人税、住民税及び事業税	1,584	435	1,493
法人税等調整額	213	401	△85
法人税等合計	1,798	837	1,407
当期純利益	4,979	2,663	3,614
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,979	2,663	3,614

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
資本剰余金の部			
資本剰余金期首残高	197	197	197
資本剰余金増加高	-	-	-
子会社株式の追加取得	-	-	-
資本剰余金減少高	-	-	-
配当金	-	-	-
資本剰余金期末残高	197	197	197
利益剰余金の部			
利益剰余金期首残高	179,572	184,516	187,132
会計方針の変更による累積的影響額	13	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	179,586	184,516	187,132
利益剰余金増加高	4,979	2,663	3,614
親会社株主に帰属する当期純利益	4,979	2,663	3,614
利益剰余金減少高	48	48	48
配当金	48	48	48
利益剰余金期末残高	184,516	187,132	190,698

2024年3月期注記事項

連結財務諸表の作成方針

- (1)連結の範囲に関する事項
- ①連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
へきしんリース株式会社
へきしん信用保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2)持分法の適用に関する事項
- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - ②持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - ④持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
 - ⑤他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
会社名
東祥東海リート投資法人
当金庫が投資目的のために出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。
- (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- (4)のれんの償却に関する事項
のれんの発生はありません。
- (5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づいて損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,027百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

10.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11.退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異……各連結会計年度の発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の際連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）
- ・年金資産の額 …………… 1,680,937百万円
 - ・年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 …………… 1,770,192百万円
 - ・差引額 …………… △89,255百万円
- ②制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合（令和5年3月分） …………… 1.22%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金238百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 13.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 14.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 15.役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものなどがあります。また、その他の役務収益には、口座振替手数料など預金業務に基づくもの、融資手数料など貸出業務に基づくものおよび保険代理店手数料や投信取次手数料など預り資産業務に基づくものなどがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。外為手数料の一部について契約負債を「前受収益」として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 16.当金庫及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表関係

- 注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 5.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6.当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建物 …………… 3年～50年
 - ・その他 …………… 4年～20年
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 7.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 8.当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9.当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

17. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金の計上

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,967百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法（予想損失額の算定を含む）は、重要な会計方針として9.に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たり、当金庫及び連結される子会社では、貸出先の財務状況、資金繰り、収益力等、将来の業績見通しに応じた「債務者区分」を判定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な要素に加え、定性的要素等を勘案した判断を行っており、主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

不動産担保のうち、土地については原則として路線価方式により評価を行っております。また、建物については原則として再調達価格法により評価を行っております。上記以外の担保保証については、客観的・合理的に回収可能見込額を見積り、評価を行っております。

なお、世界的なインフレの高止まりと金融引き締めに伴う経済への影響は、令和7年3月期の一定期間において継続することを想定しておりますが、政府の経済対策等に支えられ貸出金等に多額の損失が発生するに至らないとの仮定に基づき、貸倒引当金を計上しております。

当金庫及び連結される子会社では、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りについて、過去の実績や現在の状況に応じて合理的に判断しております。しかしながら、国内外の景気動向の変化、貸出先の経営状況の変化及び担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変化により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があり、これにより当金庫及び連結される子会社の経営成績に影響を与えることがあります。

18. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 28,894百万円

20. 有形固定資産の圧縮記帳額 274百万円

21. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、営業車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,952百万円

・危険債権額 25,277百万円

・三月以上延滞債権額 199百万円

・貸出条件緩和債権額 4,876百万円

・合計額 35,305百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,819百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

・担保に供している資産

・有価証券 58,984百万円

・預け金 1,109百万円

・その他の資産 26百万円

・担保資産に対応する債務

・預金 19,822百万円

・借入金 42,075百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、上記のほか保証金432百万円が含まれております。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,737百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 71,593円21銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主に金利変動を伴う金融資産、金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ貸出先又は発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にALM委員会や経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する基準及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には証券財務部において有価証券の金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しているほか、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約取引等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従い行われております。

証券財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は証券財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「商品有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」等の市場リスク量を主にVaRにより四半期で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（有価証券：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年、預金・貸出金等：観測期間5年、信頼区間99%、保有期間1年）により算出しており、令和6年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在の当金庫グループの運用勘定と調達勘定のリスク量を相殺した市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で41,017,412千円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。なお、市場リスク量には、VaRで算出していない私募リートと非上場株式は含まれておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金	584,197	578,776	△5,421
(2)買入金銭債権	9,085	9,046	△38
(3)有価証券			
その他有価証券（*1）	668,763	668,763	—
(4)貸出金	1,195,522		
貸倒引当金（*2）	△2,378		
	1,193,143	1,181,551	△11,591
金融資産計	2,455,189	2,438,138	△17,051
(1)預金積金	2,293,678	2,294,581	903
(2)借入金	42,075	42,081	6
金融負債計	2,335,753	2,336,663	910
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(2)	(2)	—

（*1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

【金融資産】

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権のうち、1年以内に決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超となるものうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該買入金銭債権の元利金の合計額を同様の新規買入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約取引）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	734
組合出資金 (*2)	414
合計	1,149

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金 (*1)	408,297	38,900	96,000	41,000
買入金銭債権	1,414	7,170	500	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	42,191	156,839	168,079	167,701
貸出金 (*2)	248,164	316,799	232,314	398,244
合計	700,068	519,709	496,893	606,946

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めておりません。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは「1年以内」に含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	2,087,894	204,712	20	1,051
借入金	26,550	15,525	-	-
合計	2,114,444	220,237	20	1,051

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

(単位：百万円)

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額			取得原価	差額
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	取得原価	差額		
株式	9,534	4,720	4,814		
債券	53,899	53,725	174		
国債	-	-	-		
地方債	24,398	24,281	116		
社債	29,501	29,443	57		
その他	46,319	43,025	3,294		
小計	109,753	101,471	8,282		
株式	2,440	2,682	△242		
債券	348,842	368,706	△19,864		
国債	15,371	16,916	△1,544		
地方債	55,286	59,812	△4,526		
社債	278,184	291,977	△13,793		
その他	207,726	222,658	△14,931		
小計	559,009	594,047	△35,038		
合計	668,763	695,518	△26,755		

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18,370	1,116	117
債券	14,355	116	970
国債	7,515	81	-
地方債	2,035	35	-
社債	4,804	-	970
その他	7,038	452	277
合計	39,764	1,686	1,365

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6百万円（うち株式6百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、市場価格等に基づく時価のあるもののうち、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理することとしており、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。また、市場価格のない株式等については、取得原価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

32. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,750	-

33. 満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,231百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが120,564百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△8,288百万円
年金資産（時価）	9,054
未積立退職給付債務	765
未認識数理計算上の差異	△760
連結貸借対照表計上額の純額	5
退職給付に係る資産	5
退職給付に係る負債	-

36.収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	……………	1百万円
顧客との契約から生じた債権	……………	93百万円
契約負債	……………	1百万円

連結損益計算書関係

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額1,492円39銭

3.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、3,388百万円であります。

4.収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,874	4,952
危険債権	21,446	25,277
三月以上延滞債権	240	199
貸出条件緩和債権	4,614	4,876
小計 (A)	31,177	35,305
正常債権 (B)	1,154,010	1,165,814
総与信残高 (A) + (B)	1,185,188	1,201,119

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (A)	187,444	189,817	193,237
会員勘定の額	185,887	188,494	192,053
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,421	1,413	1,405
うち、利益剰余金の額	184,516	187,132	190,698
うち、外部流出予定額 (△)	48	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2	△2
基礎項目の額に算入される引当金	1,556	1,322	1,183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,556	1,322	1,183
非支配株主持分のうち、経過措置により基礎項目に含まれる額	—	—	—
コア資本に係る調整項目 (B)	440	578	675
自己資本の額 (C) = (A) - (B)	187,004	189,239	192,562
リスク・アセット等計 (D)	1,182,076	1,229,580	1,232,094
資産 (オン・バランス) 項目	1,136,020	1,185,502	1,189,580
オフ・バランス項目	4,577	3,528	3,401
CVAリスク相当額/8%	6	6	2
中央清算機関関連	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額/8%	41,473	40,543	39,110
連結自己資本比率 (C) / (D) × 100	15.81%	15.39%	15.62%

- (注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により自己資本比率を算出しております。

事業の種類別セグメント情報

当金庫の連結子会社の事業は、当金庫の業務を含む全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

2007年3月31日から実施された新しい自己資本比率規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率*1）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検閲）、第3の柱（市場規律*2）の三つの柱から構成されており、この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号2及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況等について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づくものです。

当金庫は、第1の柱において国内基準が適用され、信用リスク、及びオペレーショナル・リスクが、自己資本比率算定の対象になります。

今回の決算において、信用リスクについては標準的手法*3を採用し、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法*4を採用しています。

用語説明

- *1 最低所要自己資本比率は、国内基準、国際統一基準の二つがあり、国内基準は4%以上、国際統一基準は8%以上となっています。
- *2 市場規律として、ディスクロージャーの充実が求められます。
- *3 標準的手法とは、当金庫の資産である貸出金や債券などを、法人、中小企業、個人等に仕分けを行い、金融庁の告示において定められたリスク・ウェイト（保有する資産に対する掛目のことをいいます。この数値が小さいほど、リスクが少ないということがいえます）を乗じて、リスク・アセットを算出する手法をいいます。
- *4 基礎的手法とは、次の算式にて算出する手法をいいます。

【オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法】

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	配当率
碧海信用金庫	普通出資	(単体)1,208百万円 (連結)1,208百万円	4.0%

■自己資本の充実度の評価方法の概要

単体及び連結自己資本比率は、第1の柱における国内基準の4%を大きく上回り、自己資本は充実していると評価しています。

また、当金庫は、信用リスク、市場リスク、及びオペレーショナル・リスクの三つのリスクに対して、資本配賦を行い、自己資本の充実度を毎月評価しています。

信用リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「信用供与先の財務内容等の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスク」と定義しています。

信用リスク管理は、「信用リスクを適正に把握し、経営体力に合ったリスクコントロールによる健全性を維持するとともに、効率性の向上を図り、適正な収益を確保する」ことを基本的な考え方とし、管理しています。

信用リスク管理態勢として、主管部署、担当部署等を設置し、定期的に信用リスク管理の状況を理事会等に報告しています。

当金庫は、信用リスク管理手法として庫内内部格付制度を導入し、債務者格付を実施し、格付ごとの与信限度枠、プライシング基準等を定め管理をしています。また、与信集中リスクの高まりは、当金庫に重大な影響を及ぼすものであることから、各種モニタリング態勢を整備し、管理をしています。

貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しています。詳しくは、2024年3月期注記事項の（連結）貸借対照表関係の9（P. 4、P.22）をご参照ください。

■標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当金庫は、標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関等の格付等に応じて決定する仕組みとなっています。

当金庫は、採用する適格格付機関等を株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）とし、リスク・ウェイトの数値を決定しています。さらに、エクスポージャーの種類ごとに、採用する適格格付機関等は、次の表のようになります。ただし、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）については、投信会社より送られてくる資料を参考にしています。

エクスポージャーの種類	採用する適格格付機関等
中央政府及び中央銀行	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の地方公共団体	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
外国の中央政府等以外の公共部門	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
国際開発銀行	R&I、JCR
地方公共団体金融機構	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
我が国の政府関係機関	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
地方三公社	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
金融機関	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
第一種金融商品取引業者	経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコア
法人等	R&I、JCR

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、各種要件を満たした場合に金融機関が抱えるリスクを削減することができることをいい、具体的には担保・保証等が該当します。

当金庫は、信用リスク削減手法として用いる適格金融資産担保について、簡便手法を用い、当金庫預積金（定期預金及び定期積金）のみを採用しています。担保は回収の確実性を確保することを基本原則としていることから、株式や債券などを採用していません。したがって、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

担保として用いる当金庫預積金については、お取引先ごとの当金庫預積金残高について常に把握し、預金担保差入書等には確定日付を取得するなどして、法的に有効な第三者対抗要件を具備するようにしています。

また、信用リスク削減手法として利用する主要な保証人は、日本国政府及び地方公共団体になります。日本国政府、及び地方公共団体は、当金庫の採用手法である標準的手法において、リスク・ウェイト0%が適用されます。なお、当金庫は、クレジット・デリバティブは用いていません。

当金庫では、与信審査、信用リスクの管理に、不動産担保、有価証券担保、及び前記以外の保証についても有効に活用しています。

また、担保については、法的有効性を具備することを担保管理上の必須事項とし、抵当権設定契約証書にお取引先の自署をいただき登記手続を行い、法的に有効な第三者対抗要件を具備しています。なお、不動産担保、有価証券担保等による信用リスク削減効果は、自己資本比率には反映されていません。

自己資本比率算出に関して貸出金と当金庫預積金との相殺計算が認められておりますが、法的に有効であるか等の検証を行ったうえで、相殺計算を行った後の残高[相殺の対象は、貸出金（証書貸付、手形貸付等）と当金庫預積金（定期預金及び定期積金）としています]で、管理しています。

派生商品取引及びレポ形式の取引は、積極的に行わず、「派生商品取引及びレポ形式の取引において法的に有効な相対ネットティング契約は、基本的に締結しない」としてしています。現在、当該ネットティング契約はありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引は積極的には行わない、長期決済期間取引は実施しないことを基本的な考え方としています。

したがって、派生商品取引については、「限度枠を設定し管理するとともに、取引相手を限定し、格付に配慮する」ことを派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の基本的な考え方とし、当該取引を実施した場合は、限度枠の使用状況、及び取引相手の信用状況をモニタリングしています。また、現在、当該取引に該当するものは僅少であり、仮に当金庫の信用力の悪化により担保を追加的に提供する事態が発生したとしても、影響は軽微です。

■証券化エクスポージャーのリスク管理の方針及びリスク特性の概要

「オリジネーター及び投資家のそれぞれの立場に応じ、適切なリスク管理を行う」ことを証券化エクスポージャーに関するリスク管理の基本的な考え方とし、管理をしています。

オリジネーターとして証券化取引を行う場合は、当該スキームの内容についての検討等を信用リスクの主管部署が行い、経営陣の承認を受けたうえで実施する態勢としていますが、当金庫からは積極的に証券化取引を行っていません。

投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、市場リスクの主管部署が購入に際して証券化取引のスキームやリスクについて十分に検討を行い、購入後は、市場環境、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産にかかる市場の状況や価格などについてモニタリングを行い、経営陣等に報告しています。

「オリジネーターとしては、証券化取引を積極的に行わない。投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、市場環境、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産にかかる市場の状況、証券化取引のスキームなどについて慎重に検討を行う」ことを当金庫の証券化取引についての基本的な考え方としています。また、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。なお、証券化取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に行っています。

自己資本の充実の状況 定性的な開示事項 (単体・連結)

■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出に関する事項

当金庫は、証券化エクスポージャーについても標準的手法を採用し、信用リスクを計測しています。証券化エクスポージャーの標準的手法は、信用リスク・アセット算出時に適用するリスク・ウェイトが、金融機関が採用する適格格付機関の格付に応じて、決定する仕組みとなっています。

当金庫は、証券化エクスポージャーの種類に関わらず、採用する適格格付機関を株式会社格付投資情報センター (R&I)、及び株式会社日本格付研究所 (JCR) としています。

市場リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債 (オフ・バランス資産を含む) の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

市場リスク管理は、「当金庫の直面する市場リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるよう市場リスクを適切に管理することにより、健全性の確保と収益性の向上を図る」ことを方針とし、**VaR*5**を基準として、各種リミットを設定し、管理をしています。また、市場リスクに対して資本配賦を行ったうえで、適正に管理が行われているかを自己資本対比でモニタリングを行い、理事会等に報告しています。

銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーのリスク管理については、「価格変動によるリスクが大きいため、中・長期的観点から、含み益確保及び配当利回りに配慮した健全性重視の運用を行う」ことを基本的な考え方とし、リスク量をベースに保有限度額を定め、運用を行い、日次で評価損益の状況等を把握し、経営陣に報告しています。これらの取引に関する会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従うこととし、適正に行っています。その他有価証券、子会社株式、及び関連会社株式のリスク管理は、市場リスク管理と同様の考え方で管理しています。

市場リスクのリスク量 (VaR) は、有価証券については月次、預金・貸出金等については四半期ごとにリスク量を計測しています。リスク量計測の前提として、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間半年 (有価証券)・1年 (預金・貸出金等) とし、**コア預金*6**については考慮していません。

用語説明

- *5 **VaR**とは、一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額のことをいいます。
- *6 **コア預金**とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の求めによって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

流動性リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

流動性リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク (資金繰りリスク)、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

流動性リスクは、「当金庫の流動性に関するリスクを的確に認識し、資金繰りの逼迫度や市場流動性の状況に応じた管理態勢の整備、確立を図る」ことを基本的な考え方とし、各種管理基準や市場流動性・資金繰り逼迫度に応じた対応方法等に基づいた管理を行っています。

オペレーショナル・リスク管理について

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、当金庫が業務を行ううえでの主要なリスクの一つで「業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク、及び風評リスク」と定義しています。

オペレーショナル・リスクは、「金庫全体として総合的に、オペレーショナル・リスクを特定し、評価、モニタリング、及びコントロールの実施により、リスクの削減を図る」ことを基本的な考え方とし、事務ミスの発生状況、オンラインの稼働状況、及びお客様相談の受付状況などについて、モニタリングしています。また、オペレーショナル・リスクに関する事項は、主管部署等から理事会等に報告しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、**銀行勘定の金利リスク (IRRBB)** *7について、「金利リスクを過大に取り過ぎないように、適切なリスク管理を行う」ことを基本的な考え方としています。

当金庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としています。

当金庫では、四半期毎に Δ EVE*8及び Δ NII*9を複数の金利シナリオに基づき算出し、ALM委員会等に報告しており、経営陣により適切に管理されています。

■金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2024年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は5.31年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としています。
- ③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追従率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。
- ⑥スプレッドに関する前提
預金・貸出金等の割引金利及びキャッシュ・フロー作成時の金利には、スプレッドを含めて算出しています。
- ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫は、 Δ EVEを自己資本の額と対比することにより、金利リスクを適切に管理しています。 Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。また、複数の指標によるモニタリングやストレステストについても定期的に実施しています。

用語説明

- *7 **銀行勘定の金利リスク (IRRBB)**とは、金利水準の変動により、資産・負債の経済価値や期間収益が変動するリスクのことをいいます。
Interest Rate Risk in the Banking Bookの略。
- *8 **Δ EVE**とは、金利ショックに対する経済価値 (EVE: Economic Value of Equity) の減少額のことをいいます。
- *9 **Δ NII**とは、金利ショックに対する期間収益 (NII: Net Interest Income) の減少額のことをいいます。

連結ベースにおけるリスク管理について

連結の対象となる子会社等は、信用保証業務を行っている「へきしん信用保証株式会社」、及びリース業務を行っている「へきしんリース株式会社」の二社になります。

これら二社に対する管理については、当金庫の関係各部署が常日頃からモニタリングしています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	184,770	188,450
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,215	1,208
うち、利益剰余金の額	183,603	187,290
うち、外部流出予定額 (△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,172	977
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,172	977
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	185,942	189,427
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	538	639
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	538	639
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	5
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	538	644
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	185,404	188,783
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,186,994	1,190,722
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,796	△2,341
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,796	△2,341
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	40,212	38,880
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,227,207	1,229,602
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.10%	15.35%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	1,186,994	47,479	1,190,722	47,628
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,118,669	44,746	1,120,476	44,819
ソブリン向け	10,766	430	12,379	495
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,144	4,805	105,155	4,206
法人等向け	366,223	14,648	367,761	14,710
中小企業等向け及び個人向け	225,295	9,011	236,857	9,474
抵当権付住宅ローン	72,116	2,884	72,665	2,906
不動産取得等事業向け	137,640	5,505	145,868	5,834
三月以上延滞等	1,240	49	1,516	60
その他	391	15	452	18
出資等	8,587	343	9,467	378
上記以外	176,262	7,050	168,352	6,734
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	119,391	4,775	104,855	4,194
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項 目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,399	335	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー ジャー	2,438	97	2,444	97
上記以外のエクスポージャー	46,033	1,841	49,653	1,986
②証券化エクスポージャー	824	32	729	29
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	71,291	2,851	71,854	2,874
ルック・スルー方式	71,291	2,851	71,854	2,874
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの の額	△3,796	△151	△2,341	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	0	2	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	40,212	1,608	38,880	1,555
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,227,207	49,088	1,229,602	49,184

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。
 5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

[オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法]	$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
-------------------------------	--

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	2,309,338	2,326,282	1,276,018	1,260,675	478,874	443,937	8	4	1,007	1,155
国外	154,843	142,222	4,973	4,570	149,866	137,642	-	-	-	-
地域別合計	2,464,181	2,468,505	1,280,992	1,265,246	628,741	581,579	8	4	1,007	1,155
製造業	247,693	243,742	172,150	166,195	75,543	77,546	-	-	166	45
農業、林業	802	724	802	724	-	-	-	-	6	-
漁業	102	116	102	116	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	356	297	304	297	52	-	-	-	-	-
建設業	90,538	89,535	81,404	79,665	9,133	9,870	-	-	55	114
電気・ガス・熱供給・水道業	52,032	50,479	5,889	5,145	46,142	45,333	-	-	-	-
情報通信業	12,853	12,250	1,333	1,533	11,520	10,716	-	-	-	-
運輸業、郵便業	71,403	72,447	29,238	33,357	42,165	39,089	-	-	-	-
卸売業、小売業	92,610	90,969	71,471	71,385	21,135	19,583	3	0	-	18
金融業、保険業	679,636	602,281	34,826	33,169	169,755	157,557	5	3	-	-
不動産業	222,341	228,166	198,817	204,770	23,524	23,395	-	-	588	730
物品賃貸業	24,786	26,370	7,694	8,231	17,091	18,138	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10,312	9,276	10,270	9,218	42	58	-	-	-	-
宿泊業	3,255	2,721	3,237	2,703	18	18	-	-	-	-
飲食業	13,936	13,657	13,936	13,657	-	-	-	-	0	10
生活関連サービス業、娯楽業	24,447	21,301	23,311	20,121	1,136	1,180	-	-	-	-
教育、学習支援業	3,213	3,257	3,213	3,257	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	47,846	50,705	47,739	50,593	106	111	-	-	-	2
その他のサービス	42,461	43,677	38,823	40,599	3,607	3,039	-	-	101	-
国・地方公共団体等	394,073	461,899	152,370	120,555	201,767	169,774	-	-	-	-
個人	383,794	399,741	383,794	399,741	-	-	-	-	88	234
その他	45,682	44,887	260	206	5,997	6,164	-	-	-	-
業種別合計	2,464,181	2,468,505	1,280,992	1,265,246	628,741	581,579	8	4	1,007	1,155
1年以下	562,110	417,998	162,179	151,311	96,262	36,610	8	4	-	-
1年超3年以下	190,681	124,416	54,407	49,215	57,327	41,671	-	-	-	-
3年超5年以下	154,375	178,397	85,546	88,877	63,817	84,112	-	-	-	-
5年超7年以下	129,385	183,402	81,460	110,446	43,913	45,919	-	-	-	-
7年超10年以下	271,975	288,025	159,266	125,436	82,598	99,386	-	-	-	-
10年超	957,792	975,817	642,418	676,218	270,299	258,535	-	-	-	-
期間の定めのないもの	197,861	300,447	95,712	63,741	14,522	15,344	-	-	-	-
残存期間別合計	2,464,181	2,468,505	1,280,992	1,265,246	628,741	581,579	8	4	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで

す。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,403	1,172	-	1,403
	2023年度	1,172	977	-	1,172
個別貸倒引当金	2022年度	1,911	1,141	819	1,091
	2023年度	1,141	1,404	17	1,124
合計	2022年度	3,314	2,313	819	2,494
	2023年度	2,313	2,381	17	2,296

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,387	638	638	783	807	16	579	622	638	783	16	10
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
建設業	92	87	87	169	8	-	84	87	87	169	27	33
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	21	21	21	17	-	-	21	21	21	17	-	-
卸売業、小売業	77	98	98	142	-	0	77	97	98	142	-	42
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	92	78	78	65	-	-	92	78	78	65	-	-
物品賃貸業	-	4	4	-	-	-	-	4	4	-	5	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	28	26	26	23	2	1	26	25	26	23	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	171	157	157	141	-	-	171	157	157	141	-	-
その他のサービス	18	19	19	18	-	-	18	19	19	18	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	13	6	6	38	1	-	11	6	6	38	-	16
合計	1,911	1,141	1,141	1,404	819	17	1,091	1,124	1,141	1,404	52	104

(注) 1.地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	51	450,644	51	481,266
10%	-	103,484	-	119,256
20%	86,223	603,484	104,190	529,132
35%	-	206,882	-	208,409
50%	182,808	4	166,033	31
75%	-	293,637	-	309,474
100%	18,096	472,029	13,272	495,191
150%	-	634	-	835
250%	-	46,201	-	41,358
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,464,181		2,468,505	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,874	6,475	65,340	48,411	-	-
①ソブリン向け		243	159	32,689	16,695	-	-
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		1,651	1,718	51	51	-	-
④中小企業等向け及び個人向け		3,663	3,346	31,790	30,909	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		28	49	428	359	-	-
⑥不動産取得等事業向け		1,188	1,091	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等		-	-	33	21	-	-
⑧その他		97	109	348	374	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2022年度		2023年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	5		3	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-		-	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	8	4	8	4
(i) 外国為替関連取引	8	4	8	4
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	8	4	8	4

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額	3,662	3,823
(i) ローン債権	2,697	3,625
(ii) リース債権	965	197

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
0%～ 15%未満	-	-	-	-
15%～ 50%未満	3,662	3,823	32	29
50%～ 100%未満	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-
400%～1,250%未満	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	3,662	3,823	32	29

(注) 1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

自己資本の充実の状況 単体における事業年度の 開示事項

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,064	10,064	12,243	12,243
非上場株式等	時価のあるもの	-	-	-
	時価のないもの	10,051	-	13,303

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。
2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	1,968	1,116
売却損	52	117
償却	-	6

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	3,125	4,676

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	132,025	128,227
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	9,335	9,718	1,306	1,466
2	下方パラレルシフト	2	2	4,669	5,323
3	スティープ化	8,236	7,868		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	6,559	6,887		
6	短期金利低下	2	2		
7	最大値	9,335	9,718	4,669	5,323
		ホ		ヘ	
		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	188,783		185,404	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結会計年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	188,494	192,053
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,413	1,405
うち、利益剰余金の額	187,132	190,698
うち、外部流出予定額 (△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△2
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,322	1,183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,322	1,183
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,817	193,237
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	578	670
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	578	670
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	5
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	578	675
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	189,239	192,562
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,189,036	1,192,984
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,796	△2,341
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,796	△2,341
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	40,543	39,110
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,229,580	1,232,094
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.39%	15.62%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結会計年度の開示事項

II. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額の合計	1,189,036	47,561	1,192,984	47,719
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,120,711	44,828	1,122,739	44,909
ソブリン向け	10,766	430	12,379	495
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,144	4,805	105,155	4,206
法人等向け	365,455	14,618	367,113	14,684
中小企業等向け及び個人向け	225,295	9,011	236,857	9,474
抵当権付住宅ローン	72,116	2,884	72,665	2,906
不動産取得等事業向け	137,640	5,505	145,868	5,834
三月以上延滞等	1,240	49	1,516	60
その他	391	15	452	18
出資等	7,708	308	8,588	343
上記以外	179,951	7,198	172,142	6,885
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	119,391	4,775	104,855	4,194
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項 目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,399	335	11,399	455
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポー ジャー	2,725	109	2,939	117
上記以外のエクスポージャー	49,435	1,977	52,947	2,117
②証券化エクスポージャー	824	32	729	29
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	71,291	2,851	71,854	2,874
ルック・スルー方式	71,291	2,851	71,854	2,874
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの の額	△3,796	△151	△2,341	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6	0	2	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	40,543	1,621	39,110	1,564
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	1,229,580	49,183	1,232,094	49,283

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

【オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法】	粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

連結会計年度の開示事項

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	2,311,391	2,328,627	1,275,250	1,260,027	477,995	443,058	8	4	1,007	1,155
国外	154,843	142,222	4,973	4,570	149,866	137,642	-	-	-	-
地域別合計	2,466,234	2,470,849	1,280,223	1,264,597	627,862	580,700	8	4	1,007	1,155
製造業	247,693	243,742	172,150	166,195	75,543	77,546	-	-	166	45
農業、林業	802	724	802	724	-	-	-	-	6	-
漁業	102	116	102	116	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	356	297	304	297	52	-	-	-	-	-
建設業	90,538	89,535	81,404	79,665	9,133	9,870	-	-	55	114
電気・ガス・熱供給・水道業	52,032	50,479	5,889	5,145	46,142	45,333	-	-	-	-
情報通信業	12,853	12,250	1,333	1,533	11,520	10,716	-	-	-	-
運輸業、郵便業	71,403	72,447	29,238	33,357	42,165	39,089	-	-	-	-
卸売業、小売業	92,610	90,969	71,471	71,385	21,135	19,583	3	0	-	18
金融業、保険業	679,371	602,016	34,826	33,169	169,489	157,291	5	3	-	-
不動産業	222,341	228,166	198,817	204,770	23,524	23,395	-	-	588	730
物品賃貸業	23,404	25,108	6,926	7,583	16,478	17,524	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10,312	9,276	10,270	9,218	42	58	-	-	-	-
宿泊業	3,255	2,721	3,237	2,703	18	18	-	-	-	-
飲食業	13,936	13,657	13,936	13,657	-	-	-	-	0	10
生活関連サービス業、娯楽業	24,447	21,301	23,311	20,121	1,136	1,180	-	-	-	-
教育、学習支援業	3,213	3,257	3,213	3,257	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	47,846	50,705	47,739	50,593	106	111	-	-	-	2
その他のサービス	42,461	43,677	38,823	40,599	3,607	3,039	-	-	101	-
国・地方公共団体等	394,073	461,899	152,370	120,555	201,767	169,774	-	-	-	-
個人	383,794	399,741	383,794	399,741	-	-	-	-	88	234
その他	49,382	48,759	260	206	5,997	6,164	-	-	-	-
業種別合計	2,466,234	2,470,849	1,280,223	1,264,597	627,862	580,700	8	4	1,007	1,155
1年以下	562,110	417,898	162,179	151,211	96,262	36,610	8	4	-	-
1年超3年以下	190,423	124,258	54,148	49,056	57,327	41,671	-	-	-	-
3年超5年以下	153,865	178,007	85,036	88,487	63,817	84,112	-	-	-	-
5年超7年以下	129,385	183,402	81,460	110,446	43,913	45,919	-	-	-	-
7年超10年以下	271,975	288,025	159,266	125,436	82,598	99,386	-	-	-	-
10年超	957,792	975,817	642,418	676,218	270,299	258,535	-	-	-	-
期間の定めのないもの	200,682	303,440	95,712	63,741	13,643	14,465	-	-	-	-
残存期間別合計	2,466,234	2,470,849	1,280,223	1,264,597	627,862	580,700	8	4	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで

す。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,556	1,322	-	1,556	1,322
	2023年度	1,322	1,183	-	1,322	1,183
個別貸倒引当金	2022年度	2,168	1,323	847	1,321	1,323
	2023年度	1,323	1,783	28	1,295	1,783
合計	2022年度	3,725	2,646	847	2,877	2,646
	2023年度	2,646	2,967	28	2,618	2,967

連結会計年度の開示事項

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	1,405	657	657	811	807	16	598	641	657	811	16	10
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
建設業	92	87	87	169	8	-	84	87	87	169	27	33
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	21	21	21	17	-	-	21	21	21	17	-	-
卸売業、小売業	78	98	98	143	-	0	78	98	98	143	-	42
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	92	78	78	65	-	-	92	78	78	65	-	-
物品賃貸業	-	4	4	-	-	-	-	4	4	-	5	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	-	-	1	-	-	4	-	-	1	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	30	27	27	50	2	1	28	26	27	50	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	171	157	157	141	-	-	171	157	157	141	-	-
その他のサービス	18	19	19	18	-	-	18	19	19	18	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	249	167	167	362	29	11	220	156	167	362	-	16
合計	2,168	1,323	1,323	1,783	847	28	1,321	1,295	1,323	1,783	52	104

(注) 1.地域に区分した場合、すべて国内となり、国外のものはありません。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	51	450,645	51	481,266
10%	-	103,484	-	119,256
20%	86,223	603,484	104,190	529,132
35%	-	206,882	-	208,409
50%	182,808	4	166,033	31
75%	-	293,637	-	309,474
100%	18,096	473,967	13,272	497,337
150%	-	634	-	835
250%	-	46,315	-	41,556
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,466,234		2,470,849	

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,874	6,475	65,340	48,411	-	-
①ソブリン向け		243	159	32,689	16,695	-	-
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		1,651	1,718	51	51	-	-
④中小企業等向け及び個人向け		3,663	3,346	31,790	30,909	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		28	49	428	359	-	-
⑥不動産取得等事業向け		1,188	1,091	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等		-	-	33	21	-	-
⑧その他		97	109	348	374	-	-

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

連結会計年度の開示事項

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2022年度		2023年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	5		3	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-		-	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	8	4	8	4
(i) 外国為替関連取引	8	4	8	4
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	8	4	8	4

(注) 1.グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2.担保による信用リスク削減効果はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等	該当ありません。	⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。
②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞エクスポージャーの額等	該当ありません。	⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	該当ありません。
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳	該当ありません。
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	該当ありません。	⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	該当ありません。
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当ありません。	⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額	3,662	3,823
(i) ローン債権	2,697	3,625
(ii) リース債権	965	197

(注) すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
0%～ 15%未満	-	-	-	-
15%～ 50%未満	3,662	3,823	32	29
50%～ 100%未満	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-
400%～ 1,250%未満	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	3,662	3,823	32	29

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」はいずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2.すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

連結会計年度の開示事項

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,064	10,064	12,243	12,243
非上場株式等	時価のあるもの	-	-	-
	時価のないもの	9,172	-	12,424

(注) 1.非上場株式等には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれています。
2.時価は、期末日における市場価格等に基づいていますが、非上場株式等には時価評価されていないものが含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却益	1,968	1,116
売却損	52	117
償却	-	6

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評価損益	3,125	4,676

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	132,025	128,227
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2023年度		2022年度		2023年度		2022年度	
1	上方パラレルシフト	9,335	9,718	1,306	1,466				
2	下方パラレルシフト	2	2	4,669	5,323				
3	スティープ化	8,236	7,868						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	6,559	6,887						
6	短期金利低下	2	2						
7	最大値	9,335	9,718	4,669	5,323				
		ホ				ヘ			
		2023年度		2022年度		2023年度		2022年度	
8	自己資本の額	188,783		185,404					

(注) 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2.当金庫は、連結における金利リスク量＝単体における金利リスク量としているため、単体における金利リスク量と同じ数値を記載しております。

2024年版ディスクロージャー誌 開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体情報（信用金庫法施行規則第132条）	本編	別冊
1.金庫の概況及び組織に関する事項		
(1)事業の組織	30	-
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	30	-
(3)会計監査人の氏名又は名称	30	8
(4)事務所の名称及び所在地	31	-
2.金庫の主要な事業の内容	27~29	-
3.金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	21~23	-
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益	-	9
②経常利益又は経常損失	-	9
③当期純利益又は当期純損失	-	9
④出資総額及び出資総口数	-	9
⑤純資産額	-	9
⑥総資産額	-	9
⑦預金積金残高	-	9
⑧貸出金残高	-	9
⑨有価証券残高	-	9
⑩単体自己資本比率	-	9
⑪出資に対する配当金	-	9
⑫職員数	-	9
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	-	9
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	-	9
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	-	9
エ.受取利息及び支払利息の増減	-	10
オ.総資産経常利益率	-	10
カ.総資産当期純利益率	-	10
②預金に関する指標		
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	-	11
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	-	11
③貸出金等に関する指標		
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	-	12
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	-	12
ウ.担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	-	12
エ.使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	-	13
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	-	13
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	-	12
④有価証券に関する指標		
ア.商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	-	14
イ.有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高	-	14
ウ.有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	-	14
エ.預証率の期末値及び期中平均値	-	14

	本編	別冊
4.金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	18	-
(2)法令遵守の体制	19~20	-
(3)金融ADR制度への対応	17	-
(4)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~14	-
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	-	1~8
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	18
②危険債権	-	18
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）	-	18
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	-	18
⑤正常債権	-	18
(3)自己資本の充実の状況	-	10
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	-	15
②金銭の信託	-	15
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引		
ア.市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの以外のもの		該当ありません
イ.法第53条第3項第13号又は法第54条第4項第13号に規定する金融等デリバティブ取引		該当ありません
ウ.先物外国為替取引	-	15
エ.有価証券関連デリバティブ取引		該当ありません
オ.金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引		該当ありません
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	-	13
(6)貸出金償却の額	-	13
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-	8
6.報酬等	-	18

2024年版ディスクロージャー誌 開示項目一覧

連結情報（信用金庫法施行規則第133条）	本編	別冊
1.金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	-	19
(2)金庫の子会社等に関する事項		
①名称	-	19
②主たる営業所又は事務所の所在地	-	19
③資本金又は出資金	-	19
④事業の内容	-	19
⑤設立年月日	-	19
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-	19
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-	19
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	-	19
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		
①経常収益	-	19
②経常利益又は経常損失	-	19
③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	-	19
④純資産額	-	19
⑤総資産額	-	19
⑥連結自己資本比率	-	19
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	-	20~26
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	27
②危険債権	-	27
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）	-	27
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	-	27
⑤正常債権	-	27
(3)自己資本の充実の状況	-	27
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	-	27
4.報酬等	-	18

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	-	18
---------	---	----

自己資本の充実の状況に関する開示項目

1.自己資本の構成に関する開示事項		
(1)単体	-	30
(2)連結	-	36
2.定性開示事項	-	28~29
3.定量開示事項		
(1)単体	-	31~35
(2)連結	-	37~41

任意開示項目

	本編	別冊
1.概況・組織		
(1)ビジョン2030	3~4	-
(2)持続可能な地域社会の実現に向けて	5~10	-
(3)地域経済活性化への取り組み	11~14	-
(4)自己成長できる働きやすい職場環境	15~16	-
(5)顧客保護等管理態勢	17	-
(6)業績ハイライト	21~23	-
(7)開かれた総代会を目指して	25~26	-
(8)碧海信用金庫の沿革	34	-
2.預金に関する指標		
(1)流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の残高	-	11
(2)財形預金残高	-	11
(3)役職員1人当たりの預金残高	-	11
(4)1店舗当たりの預金残高	-	11
(5)預金者別預金残高	-	11
3.貸出金等に関する指標		
(1)手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の残高	-	12
(2)役職員1人当たりの貸出金残高	-	12
(3)1店舗当たりの貸出金残高	-	12
(4)会員、会員外別の貸出金残高	-	13
(5)消費者ローン・住宅ローンの残高	-	13
(6)代理貸付残高の内訳	-	13
4.有価証券に関する指標		
(1)商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品債券の区分）の残高	-	14
(2)有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残高	-	14
5.為替に関する指標		
(1)内国為替取扱高	-	17
(2)外国為替取扱高	-	17
6.その他		
(1)主な手数料	29	-
(2)役職員数	30	9
(3)店舗外ATMコーナー一覧	33	-
(4)営業地区一覧	33	-
(5)会員数	-	9-17
(6)経費の内訳	-	10
(7)普通出資配当率	-	17
(8)外貨建資産残高	-	17
(9)退職給付会計	-	17
(10)国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績	-	17



愛知県安城市御幸本町15番1号
<https://www.hekishin.jp>